

憲法を生かし 核兵器も基地もない 社会を子どもたちに

憲法・平和・核兵器廃絶
メールニュース第34号
2013年3月7日(木)
全教・国民共同局

本土でオスプレイ訓練強行！

「オレンジルートの下には、保育所も学校もある。 子どもたちが遊び、学んでいる上を飛ばな」と、 オスプレイ訓練中止を求め防衛省に抗議（3/6）

在日米軍は、3月6日、普天間基地所属のオスプレイ3機を岩国基地に移して、低空飛行訓練をオレンジルートで強行しました。訓練先は、4日に、九州のイエロールートで行うとされていましたが、突然、5日、四国から和歌山にかけてのオレンジルートに変更されました。この期間、陸上自衛隊が日出生台で射撃訓練をすることから、その射撃訓練中に、上空を飛ぶことはできないというのが、米側の変更の理由ということになっています。「自衛隊の訓練は考慮されるのに、住民の安全や生活は考慮しないのか」と、ルートの下自治体に、怒りが広がっています。

オスプレイの訓練は、沖縄でも、九州でも、四国でも、どこでも許されるものではありません。怒りをこめて、3月6日、オスプレイ訓練中止を求めて、防衛省に要請しました。安保破棄中央実行委員会の構成団体として、全教から長尾国民共同局長が参加しました。

交渉団と防衛省のやり取りです。

★交渉団「突然の変更について、自治体は意見を言う時間もないではないか」

→防衛省「各自治体に、防衛省から申しあげることではない。米軍機の飛行については、通常は米国から連絡ないが、オスプレイについては地元が懸念しているので連絡があったのだろう。」

★交渉団「沖縄では、日米合意に違反してオスプレイが飛んでいる証拠を、自治体も含めて示している。安全が守られていないのだから、訓練中止を求めるべきだ。」

→防衛省「防衛局が情報と照らし合わせて、合意違反かどうか調査中である」

(昨年11月15日に全教が交渉したときと同じ回答を繰り返すばかりです。)

★交渉団「防衛省は、米軍の通告を自治体に伝えただけ。政府機関としての役割を果たすべきだ。」

→防衛省「われわれは、訓練の実施を拒否する立場には立たない。安保条約で米軍の駐留と訓練を認めている以上、拒否する立場にはない。オスプレイは、日本の安全保障上、必要であり、運用上は『安全である』というのが日本政府の立場だ。」

★全教・長尾「訓練ルートの下には、保育所も学校もある。子どもたちの上を飛ばのをやめるべき。

3月は、卒業式、高校入試、学年末テスト、そして一年間の仕上げの授業を行う大切な期間だ。それぞれの自治体に、卒業式や試験と重ならないか確認したのか。もし、高校入試の日に低空飛行訓練を行うようなことがあれば、『今後、訓練は中止だ。認められない。』と米国に申し入れなさい。」

→防衛省「確認はしていない。米国に中止を申し入れることはできないが、もし、入試日などに訓練を行えば米国に抗議したい。」(群馬では、実際、高校入試の日に訓練が行われた)

各組織から、急いで、防衛省に、抗議・要請FAXを集中しましょう。

そして、職場で、「オスプレイ配備撤回署名」を集めきましょう。

「岩国へのオスプレイ配備・低空飛行訓練中止」の抗議ファックスを
安倍首相と小野寺防衛大臣に全国各地から集中しましょう。

F A X 番号 首相官邸 03-3581-3883 防衛省 03-5269-3270

【ひな形】

2013年3月6日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
防衛大臣 小野寺五典 様

全日本教職員組合
中央執行委員長 北村佳久

オスプレイ配備・低空飛行訓練に抗議し、配備撤回・訓練中止を求める要請

在日米軍は3月6日に普天間基地所属のオスプレイ3機を、岩国基地に移して、オレンジルートで低空飛行訓練をおこないました。全日本教職員組合（全教）は、この事態に抗議し、オスプレイ配備撤回・低空飛行訓練中止を強く求めます。

オスプレイは周知のように、開発段階から墜落事故を繰り返し、多くの人命を奪ってきた危険な欠陥機です。昨年10月に普天間基地に配備されたオスプレイは、沖縄県当局の調査によっても、昨年9月の「安全宣言」に反して、危険なヘリモード・転換モードで住宅地や学校・病院の上空などを飛行しており、墜落の危険と騒音によって住民生活を脅かしています。

沖縄の子どもたちは、オスプレイの重低音と低周波音に苦しんでいます。空を見上げて、墜落の不安・恐怖におびえています。そして、本土の低空飛行訓練ルートの下の子どもたちも、米軍機の爆音におびえ、泣き叫んでいます。子どもたちの学ぶ権利、子どもたちの安心・安全な日々を米軍の訓練が奪っています。

沖縄県と沖縄全市町村は、オスプレイ配備撤回の意見書を採択し、1月には安倍首相に「建白書」を提出しました。オスプレイ配備撤回と訓練中止は、沖縄の島ぐるみの願いです。また、昨年来、全国知事会をはじめ、全国の多くの自治体議会でもオスプレイ配備撤回等の意見書が採択されています。

このようななかで、オスプレイを本土に移して、全国で低空飛行訓練をおこなうことは断じて認められません。

私たちは、政府・防衛省が、国民の命と安全を守るために、下記事項を実現するよう強く求めるものです。

記

一．岩国基地へのオスプレイ配備と低空飛行訓練を中止するとともに、沖縄・普天間基地に配備されているオスプレイを撤去するようアメリカに求めること。

以上